

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	イオンリテール株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
工場等の名称	イオンモール熱田
工場等の所在地	愛知県名古屋市熱田区六野1-2-11
業種	卸売業、小売業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	総合小売業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年10月21日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホーム ページ	(HPアドレス) https://www.aeonmall.com/csr/
	○	冊子	(冊子名・ 入手方法) ホームページよりダウンロード
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	イオンモール熱田 052-884-0200		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球温暖化対策を始めとする地球環境保全の重要性を認識し、エネルギー使用の合理化に関する法律による活動とあわせて事業展開を実施します。

【省エネルギー活動の推進】

電気、燃料等の営業時間あたりのエネルギー使用量を毎年1%削減します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

ゼネラルマネージャー				
オペレーションマネージャー				
社員			施設設備：イオンディライト	

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		7,006	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		7,006	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	538.9	t-CO ₂ / 時間	522.7	t-CO ₂ / 時間	3.0	%

（2）目標設定の考え方

年間1%ずつ削減を行う。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動実施・冷暖房管理	空調フィルターの清掃 空調機の効率向上施策の実施	シーズン前点検の実施 チューブ洗浄 年一回実施
省エネルギー・省資源の行動実施・その他項目	空調機の洗浄	室内機室外機の洗浄 GHP 3年に1回 ファンコイル 毎年
省エネルギー・省資源の行動実施・その他項目	空調設備の更新	GHP更新（四期まで計画） 一期工事 R3年4月 完了 二期工事 R4年4月 完了 三期工事 R4年11月 完了 四期工事 R5年4月
省エネルギー・省資源の行動実施・その他項目	小集団活動等を通じた省エネルギー活動の励行	後方居室の消灯を励行 夏季にクールビズを励行し空調設定温度を調節する（冬季も同様に厚着を励行）
照明設備のLED化	自動販売機の照明を消灯する。 屋上駐車場照明をLED化する。 館内一部LED化出来ない箇所(ATMコーナー)を実施	タイマー制御を実施 一部LEDの自動販売機への変更
廃棄物の排出抑制	ゴミの分別、廃棄物の削減	燃えるゴミ、段ボールなどの分別 産業廃棄物などは申請、内容確認

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・毎月11日～15日クリーン活動 ・年2回 全従業員対象 廃棄物排出抑制、分別研修 ・グリーン購入 ・年2回 飲食店従業員対象 油流出訓練実施 ・年1回 全従業員対象 環境ISO教育実施

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--